

## 外国人の HIV 診療と支援 <日本>

### (1) 国が補助する HIV 治療（以下、ART）の手順

Step 1	各自治体の役場で住民登録をし、在留カードを取得する。在留資格のない外国人および短期滞在の外国人は住民登録をすることができない。
Step 2	以下のいずれかの方法で健康保険に加入する。 1) 自分もしくは家族が働く会社を通して 2) 各自治体の国民健康保険課にて
Step 3	治療ガイドラインは、診断されたら早期に抗ウイルス剤治療を開始することを奨励している。ただし、医療費の補助を申請するためには、CD4 が 500 以下および/またはウイルス量が 5000 以上であることを示す検査結果 2 回分（4 週以上の間隔をおいた連続するもの）と医師の診断書が必要である。
Step 4	受診する病院またはクリニックを決め、受診予約をする。日本語を解さない場合は直接病院にコンタクトをとるのではなく、先に NGO に連絡する方がよい。CHARM から他の地域の NGO を紹介することもできる。
Step 5	受診に際して CHARM では必要に応じた医療通訳サービスや同行支援の提供が可能。

### (2) 政府の補助金の条件を満たさない場合の ART のオプション

<p>1) 健康保健には加入しているが、上記 Step3 の要件を満たしていない場合は、定期的に血液検査を受け、病院またはクリニックが発行する処方箋により ARV を購入できるが、健康保険を使っても月額 80,000 円 (US\$615, \$1=130) ほどかかる。</p> <p>2) 自国の病院に定期的に通い、治療を継続する。</p> <p>3) インターネットで薬を購入する。</p>
--

### (3) 一般的に使われている抗ウイルス剤

成分名／配合量	商品名
1) BIC(50)/TAF(25)/FTC(200)	ビクトルビ (Biktarvy)
2) ABC(600)/DTG(50)/3TC(300)	トリメーク (Triumeq)
3) DTG(50)/3TC(300)	ドウベイト (Dovato)

※出典：「HIV 感染症治療の手引き」日本エイズ学会 HIV 感染症治療委員会第 25 版 p.15

### (4) HIV 陽性者支援団体

団体名	NPO 法人 CHARM
担当者	竹野 翠
メールアドレス	support2002@charmjapan.com